

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年5月12日

【四半期会計期間】 第72期第2四半期(自平成28年1月1日至平成28年3月31日)

【会社名】 ホソカワミクロン株式会社

【英訳名】 HOSOKAWA MICRON CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 細川悦男

【本店の所在の場所】 大阪府枚方市招提田近1丁目9番地

【電話番号】 072-855-2225

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 総務・経理統括兼経理本部本部長
井上鉄也

【最寄りの連絡場所】 大阪府枚方市招提田近1丁目9番地

【電話番号】 072-855-2225

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 総務・経理統括兼経理本部本部長
井上鉄也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
ホソカワミクロン株式会社東京支店
(千葉県柏市中十余二407番2)

(注) 印は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありません
が、投資者の縦覧の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第71期 第2四半期 連結累計期間	第72期 第2四半期 連結累計期間	第71期
会計期間	自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日	自 平成27年10月1日 至 平成28年3月31日	自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日
売上高 (百万円)	21,135	21,221	47,342
経常利益 (百万円)	677	1,376	2,646
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	460	959	2,524
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	164	334	2,516
純資産額 (百万円)	28,276	29,682	30,323
総資産額 (百万円)	49,425	49,547	50,714
1株当たり四半期(当期)純 利益金額 (円)	11.00	22.92	60.30
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	10.96	22.85	60.13
自己資本比率 (%)	57.1	59.7	59.7
営業活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	52	1,465	2,492
投資活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	1,273	1,083	1,233
財務活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	666	592	1,273
現金及び現金同等物の四半期 末(期末)残高 (百万円)	8,157	11,597	10,007

回次	第71期 第2四半期 連結会計期間	第72期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日	自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	11.43	12.23

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、米国経済では、GDP成長率の伸び幅縮小やエネルギー関連業種の低迷が影響し、設備投資の動向に陰りが見え始めました。欧州経済は、引き続き雇用環境に回復傾向が見られるものの、新興国景気の低迷に伴い輸出が伸び悩み、製造業の設備投資も積極性に欠ける経済環境が続いております。アジア経済は、中国景気の減速や資源価格の低迷などを背景に、多くの国で鈍化傾向が続いております。

日本経済は、平成28年1月に日本銀行が「マイナス金利付量的・質的金融緩和」を導入しましたが、市場に大きなインパクトを与えることはなく、逆に株安、円高が進んでおります。その結果、国内外に対する慎重な見方が広がり、今後の設備投資は低調に推移する可能性が高まっております。

このような経済環境の中、当第2四半期連結累計期間の受注高は242億9千9百万円（前年同期比6.4%の減少）、受注残高は197億3千6百万円（前年同期比1.7%の減少）、売上高は212億2千1百万円（前年同期比0.4%の増加）となりました。

利益面におきましては、営業利益は13億9千3百万円（前年同期比130.2%の増加）、経常利益は13億7千6百万円（前年同期比103.3%の増加）、親会社株主に帰属する四半期純利益は9億5千9百万円（前年同期比108.5%の増加）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

<粉体関連事業>

当事業は、粉砕・分級装置、混合・乾燥装置及び日本市場においての大気汚染防止装置、製品捕集用集塵装置、精密空調制御装置等の製造販売、複合ナノ粒子を中心とした新素材開発とその商品化並びに微粉体受託加工サービスを提供するホソカワミクロングループの主力分野であります。

二次電池や磁性材料向けなど、一部に明るさが見られる市場があるものの、全般的に大型案件を中心に受注の決定が遅延しており、受注高、受注残高ともに減少となりました。

これらの結果、受注高は168億4千8百万円（前年同期比6.6%の減少）、受注残高は124億3千万円（前年同期比5.3%の減少）となり、売上高は162億7千2百万円（前年同期比7.4%の増加）となりました。セグメント利益は12億2千9百万円（前年同期比60.3%の増加）となりました。

<プラスチック薄膜関連事業>

当事業は、単層から多層の各種プラスチック高機能フィルム製造装置の開発・製造・販売を行っております。

アメリカ市場向けが引き続き好調に推移したことに加え、トルコやブラジルなどの新興国向けの成約により受注高、受注残高、セグメント利益は大幅に増加しました。

これらの結果、受注高は74億5千万円（前年同期比11.3%の増加）、受注残高は73億5百万円（前年同期比20.6%の増加）となり、売上高は49億4千8百万円（前年同期比3.9%の増加）となりました。セグメント利益は6億7千7百万円（前年同期比42.3%の増加）となりました。

当社グループは、「製菓関連事業」を構成しておりましたHosokawa Bepex GmbH（ドイツ）の全株式を平成27年9月30日付で売却しております。これに伴い、第1四半期連結会計期間より、「製菓関連事業」を報告セグメントより除外しております。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における財政状態については、前連結会計年度末に比べ、総資産は、受取手形及び売掛金や有形固定資産の減少などにより11億6千7百万円減少し、495億4千7百万円となりました。負債は、借入金の返済や未払費用の減少などにより5億2千5百万円減少し、198億6千5百万円となりました。純資産は、主に為替が円高に振れたことによる為替換算調整勘定のマイナスが大きくなったことにより6億4千1百万円減少し、296億8千2百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ15億8千9百万円増加し、115億9千7百万円となりました。各キャッシュ・フローの概要は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、14億6千5百万円の資金の増加（前年同期比14億1千2百万円の増加）となりました。資金の増加要因として税引等調整前四半期純利益の増加及び前受金の増加がある一方、資金の減少要因は棚卸資産の増加、未払金の減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、10億8千3百万円の資金の増加（前年同期比23億5千7百万円の増加）となりました。主として短期貸付金の回収による収入によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、5億9千2百万円の資金の減少（前年同期比7千4百万円の減少）となりました。資金の増加要因として長期借入金による収入がある一方、資金の減少要因は長期借入金の返済による支出及び配当金の支払額によるものであります。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は3億6千8百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	99,347,000
計	99,347,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年5月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	43,076,347	43,076,347	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株 であります。
計	43,076,347	43,076,347	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成27年12月22日
新株予約権の数(個)	342 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	34,200 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成28年1月19日～平成58年1月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 537円 (注)4 資本組入額 269円 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役 会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(1)新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(2)新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

3 新株予約権の行使の条件

(1)新株予約権者は、当社の取締役、執行役員いずれの地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り行使することができる。

(2)新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうちの1名(以下「相続承継人」という。)のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、本契約に従って新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な事犯を行ったと認められる者は、相続承継人となることができない。

相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。

相続承継人は、相続開始後10ヶ月以内かつ権利行使期間の最終日までに当社所定の相続手続を完了しなければならない。

相続承継人は、平成28年1月19日から平成58年1月18日までの所定の行使期間内、かつ、当社所定の相続手続完了時から2ヶ月以内に限り新株予約権を行使することができる。

4 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額（1株当たり1円）と付与日における新株予約権の公正な評価単価（1株当たり536円）を合算しております。

5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数とを交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(7) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年1月1日～ 平成28年3月31日		43,076,347		14,496		3,206

(6) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社日清製粉グループ本社	東京都千代田区神田錦町1-25	2,500	5.80
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	2,027	4.71
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	1,500	3.48
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	1,410	3.27
東豊産業株式会社	大阪府枚方市招提田近1-9	1,266	2.94
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,073	2.49
細川悦男	大阪府豊中市	1,039	2.41
日清エンジニアリング株式会社	東京都中央区日本橋小網町14-1	1,031	2.39
株式会社京都銀行	京都府京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700	1,000	2.32
ホソカワミクロン取引先持株会	大阪府枚方市招提田近1-9	938	2.18
計	-	13,786	32.01

- (注) 1 上記のほか当社保有の自己株式1,215千株(2.82%)があります。
 2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 2,027千株
 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 1,073千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,215,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 41,495,000	41,495	同上
単元未満株式	普通株式 366,347	-	同上
発行済株式総数	43,076,347	-	-
総株主の議決権	-	41,495	-

- (注) 単元未満株式数には当社所有の自己株式200株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ホソカワミクロン 株式会社	大阪府枚方市招提田近 1丁目9番地	1,215,000	-	1,215,000	2.82
計	-	1,215,000	-	1,215,000	2.82

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成28年1月1日から平成28年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年10月1日から平成28年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,017	11,607
受取手形及び売掛金	11,652	10,687
有価証券	119	-
製品	1,748	1,523
仕掛品	2,278	3,139
原材料及び貯蔵品	2,325	2,193
繰延税金資産	460	450
その他	2,062	913
貸倒引当金	164	193
流動資産合計	30,500	30,321
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	17,325	16,473
機械装置及び運搬具	9,965	9,661
土地	4,555	4,433
建設仮勘定	50	67
その他	1,948	1,901
減価償却累計額及び減損損失累計額	16,365	15,873
有形固定資産合計	17,480	16,664
無形固定資産		
のれん	206	181
その他	269	227
無形固定資産合計	475	408
投資その他の資産		
投資有価証券	1,188	1,063
繰延税金資産	639	692
その他	439	406
貸倒引当金	9	9
投資その他の資産合計	2,258	2,152
固定資産合計	20,214	19,225
資産合計	50,714	49,547
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,974	4,645
短期借入金	-	38
1年内返済予定の長期借入金	1,724	439
未払費用	2,328	1,964
未払法人税等	278	474
繰延税金負債	100	119
前受金	2,561	3,423
賞与引当金	351	309
役員賞与引当金	58	39
製品保証引当金	434	466
ポイント引当金	35	40
その他	1,309	879
流動負債合計	14,158	12,840

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年3月31日)
固定負債		
長期借入金	1,802	2,728
退職給付に係る負債	4,222	4,103
繰延税金負債	37	64
その他	170	128
固定負債合計	6,233	7,024
負債合計	20,391	19,865
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,496	14,496
資本剰余金	5,148	5,148
利益剰余金	14,771	15,417
自己株式	913	915
株主資本合計	33,503	34,146
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	164	85
繰延ヘッジ損益	19	24
為替換算調整勘定	2,820	3,957
退職給付に係る調整累計額	574	525
その他の包括利益累計額合計	3,249	4,543
新株予約権	69	78
純資産合計	30,323	29,682
負債純資産合計	50,714	49,547

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成27年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年10月1日 至平成28年3月31日)
売上高	21,135	21,221
売上原価	13,848	13,655
売上総利益	7,286	7,565
販売費及び一般管理費	1 6,681	1 6,172
営業利益	605	1,393
営業外収益		
受取利息	20	21
受取配当金	8	11
持分法による投資利益	29	8
為替差益	37	-
訴訟関連費用戻入額	-	32
その他	36	42
営業外収益合計	132	117
営業外費用		
支払利息	21	18
為替差損	-	28
デリバティブ評価損	-	53
その他	39	34
営業外費用合計	60	134
経常利益	677	1,376
特別利益		
固定資産売却益	1	59
特別利益合計	1	59
特別損失		
固定資産処分損	3	7
特別退職金	13	-
特別損失合計	16	7
税金等調整前四半期純利益	661	1,428
法人税等	201	469
四半期純利益	460	959
親会社株主に帰属する四半期純利益	460	959

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成27年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年10月1日 至平成28年3月31日)
四半期純利益	460	959
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	172	250
繰延ヘッジ損益	33	44
為替換算調整勘定	525	1,137
退職給付に係る調整額	91	48
その他の包括利益合計	295	1,293
四半期包括利益	164	334
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	164	334
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成27年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年10月1日 至平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	661	1,428
減価償却費	560	507
のれん償却額	23	24
貸倒引当金の増減額(は減少)	40	39
賞与引当金の増減額(は減少)	19	41
役員賞与引当金の増減額(は減少)	14	18
製品保証引当金の増減額(は減少)	110	53
ポイント引当金の増減額(は減少)	-	5
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	16	99
受取利息及び受取配当金	28	33
支払利息	21	18
持分法による投資損益(は益)	29	8
デリバティブ評価損益(は益)	-	53
固定資産売却損益(は益)	1	52
売上債権の増減額(は増加)	1,493	525
たな卸資産の増減額(は増加)	1,223	833
仕入債務の増減額(は減少)	1,262	216
前受金の増減額(は減少)	565	1,055
未払金の増減額(は減少)	52	340
未払費用の増減額(は減少)	149	247
その他	89	282
小計	319	1,733
利息及び配当金の受取額	128	35
利息の支払額	20	18
法人税等の支払額	374	285
営業活動によるキャッシュ・フロー	52	1,465
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入	-	120
有価証券の取得による支出	50	177
有形固定資産の売却による収入	1	126
有形固定資産の取得による支出	1,154	279
無形固定資産の取得による支出	74	34
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	2 443
短期貸付金の回収による収入	-	879
その他	3	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,273	1,083
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	146	39
長期借入れによる収入	207	1,400
長期借入金の返済による支出	416	1,715
配当金の支払額	310	313
その他	2	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	666	592
現金及び現金同等物に係る換算差額	150	366
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,737	1,589
現金及び現金同等物の期首残高	9,894	10,007
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 8,157	1 11,597

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
 及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

当第2四半期連結累計期間の四半期連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当第2四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年10月1日 至 平成28年3月31日)
税金費用の計算	当社、国内連結子会社及び一部の海外連結子会社の税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年10月1日 至 平成28年3月31日)
給料手当	2,601百万円	2,372百万円
法定福利費	768百万円	690百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成27年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年10月1日 至平成28年3月31日)
現金及び預金	8,177百万円	11,607百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	20百万円	10百万円
現金及び現金同等物	8,157百万円	11,597百万円

- 2 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入に掲記されている金額は、平成27年9月30日付でHosokawa Bepex GmbH(ドイツ)の全株式を売却したことに伴う収入の一部であります。

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成26年10月1日至平成27年3月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年12月16日 定時株主総会	普通株式	310	7.50	平成26年9月30日	平成26年12月17日	利益剰余金

- 2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月12日 取締役会	普通株式	314	7.50	平成27年3月31日	平成27年6月16日	利益剰余金

3 株主資本の著しい変動

当社は平成26年9月12日開催の取締役会において、東豊産業株式会社を引受先とした第三者割当による自己株式の処分を実施することを決議し、平成26年10月1日に払込を受けております。この結果、当第2四半期連結累計期間において資本剰余金が49百万円、自己株式が364百万円それぞれ減少しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成27年10月1日至平成28年3月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年12月22日 定時株主総会	普通株式	313	7.50	平成27年9月30日	平成27年12月24日	利益剰余金

- 2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月11日 取締役会	普通株式	313	7.50	平成28年3月31日	平成28年6月15日	利益剰余金

3 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成26年10月1日至平成27年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注1)	四半期 連結損益計算書 計上額 (注2)
	粉体関連事業	プラスチック 薄膜関連事業	製菓関連事業			
売上高						
外部顧客への売上高	15,156	4,762	1,215	21,135	-	21,135
セグメント間の内部売上 高又は振替高	8	-	243	252	252	-
計	15,165	4,762	1,459	21,387	252	21,135
セグメント利益又は 損失()	766	476	129	1,113	507	605

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額 507百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成27年10月1日至平成28年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注1)	四半期 連結損益計算書 計上額 (注2)
	粉体関連事業	プラスチック 薄膜関連事業			
売上高					
外部顧客への売上高	16,272	4,948	21,221	-	21,221
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-
計	16,272	4,948	21,221	-	21,221
セグメント利益	1,229	677	1,907	513	1,393

(注) 1 セグメント利益の調整額 513百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは、「製菓関連事業」を構成しておりましたHosokawa Bepex GmbH(ドイツ)の全株式を平成27年9月30日付で売却しております。これに伴い、第1四半期連結会計期間より、「製菓関連事業」を報告セグメントより除外しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成27年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年10月1日 至平成28年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	11円00銭	22円92銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	460	959
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	460	959
普通株式の期中平均株式数(千株)	41,862	41,863
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	10円96銭	22円85銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	151	135
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第72期(平成27年10月1日から平成28年9月30日まで)中間配当について、平成28年5月11日開催の取締役会において、平成28年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	313百万円
1株当たりの金額	7.50円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成28年6月15日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年5月11日

ホソカワミクロン株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松山 和弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今井 康好 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているホソカワミクロン株式会社の平成27年10月1日から平成28年9月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成28年1月1日から平成28年3月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成27年10月1日から平成28年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ホソカワミクロン株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。